

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/1/12号 (No. 392)

=====

○ 法律・法規等

1. 全人代常務委が刑法改正案を採択 2021年3月1日より施行(中国知識産権资讯网 2021年1月4日)
2. 上海市知的財産権保護条例が可決 3月1日より施行(上海市知識産権局公式サイト 2021年1月4日)

○ 中央政府の動き

1. 中国ブラジル PPH 試行プログラム、第2段階へ(国家知識産権網 2020年12月31日)
2. 国家市場監督管理総局、独占禁止の法執行に関する年次報告書を発表(国家市場監督管理総局公式サイト 2020年12月25日)

○ 地方政府の動き

1. 広州開発区、高価値な特許ポートフォリオに毎年最大200万元の補助金(中国保護知識産権網 2021年1月6日)
2. 武漢市、知的財産権保護のさらなる強化に関する施策を打ち出す(中国打撃侵権工作網 2021年1月6日)
3. 四川省5部門、知財紛争調停活動強化の「意見」を共同で打ち出す(中国打撃侵権工作網 2020年12月30日)

○ 司法関連の動き

1. 上海高級法院、「レゴ」模倣品事件の主犯らに懲役刑(上海市知識産権局公式サイト 2020年12月31日)
2. 最高法院、知的財産に関連する18の司法解釈を「民法典」に基づいて改正(最高人民法院公式サイト 2020年12月31日)
3. 広州知識産権法院、44.9%の特許裁判に技術調査官が参加(中国保護知識産権網 2020年12月29日)
4. 最高法院知的財産権法廷、約2年で4124件結審(中国打撃侵権工作網 2020年12月29日)
5. 全人代常務委、「海南自由貿易港知識産権法院の設立に関する決定」を採択(最高人民法院公式サイト 2020年12月27日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 全国の公安機関、特別行動「崑崙2020」で刑事事件1万6000件摘発(中国打撃侵権工作網 2020年12月25日)
2. 北京税関、偽物の「GUCCI」「CHANEL」など6万点以上摘発(国家知識産権戦略網 2020年12月24日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国の人工知能チップ特許出願が1万3400件超=CNIPA報告書(中国知識産権资讯网 2021年1月4日)
2. 中国のハイテク企業、専利の質も数も向上=人民大学「研究報告書」(中国知識産権资讯网 2020年12月30日)

○ 統計関連

1. 中国の著作権産業が急成長、第13次5か年計画期間中(中国保護知識産権網 2021年1月6日)

2. 中国、知的財産サービス会社が6万6000社に(中国打撃侵權工作網 2020年12月25日)
3. 2019年、專利集約型産業付加価値の対GDP比が11.6%(中国保護知識産權網 2020年1月4日)

○ その他知財関連

1. CNIPA、「中国電子商取引知的財産権発展研究報告書2020」を公表(国家知識産權網 2020年12月29日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 全人代常務委が刑法改正案を採択 2021年3月1日より施行★★★

第13期全国人民代表大会(全人代)常務委員会第24回会議で12月26日、「刑法改正案(十一)」が採択された。2021年3月1日より施行される。今回の改正には、知的財産権犯罪に関連する条文が8つ含まれており、刑期を最長10年まで引き上げるなど、知的財産権犯罪に対する処罰が強化されている。

刑法第213条を、「登録商標権者の許諾を得ずに、同一種類の商品、サービスにその登録商標と同じの商標を使用し、情状が重大な場合、3年以下の懲役若しくは罰金に処しまたはこれを併科する。情状が特に重大である場合3年以上10年以下の懲役に処し、かつ罰金を併科する」と改正する。

刑法第214条を、「登録商標を詐称した商品と知りながら販売し、違法所得額が比較的大きい或いはその他重大な情状がある場合、3年以下の懲役若しくは罰金に処しまたはこれを併科する。違法所得額が巨額或いはその他特別に重大な情状がある場合、3年以上10年以下の懲役に処し、かつ罰金を併科する」と改正する。

刑法第215条を、「他人の登録商標の標識を偽造、無断製造、或いは偽造若しくは無断製造された登録商標の標識を販売し、情状が重大な場合、3年以下の懲役若しくは罰金に処しまたはこれを併科する。情状が特に重大である場合、3年以上10年以下の懲役に処し、かつ罰金を併科する」と改正する。

(出典：中国知識産權資訊網 2021年1月4日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126819

★★★2. 上海市知的財産権保護条例が可決 3月1日より施行★★★

2020年12月30日、上海市の第15期人民代表大会常務委員会が開いた第28回会議で、「上海市知的財産権保護条例」が可決された。3月1日より施行される。

知的財産権の保護を全面的に強化し、イノベーションと創造を激励する重要な施策として、同「条例」は、知的財産権保護の原則、要求を明確にし、知的財産権に関する体制改革の成果を制度化させた。また、知的財産権協調メカニズムの強化や各担当部門の職責の明確化、行政・司法保護の強化、社会的ガバナンスの推進などの内容が盛り込まれている。

上海市は、同「条例」に基づいて、一連の政策、メカニズム、プロジェクトを通じて、国際的な知的財産権保護の「高地」を目指す上海の知財保護活動を全面的に強化することとしている。

(出典：上海市知識産權局公式サイト 2021年1月4日)

<http://sipa.sh.gov.cn/ywzx/20201231/6f6e1112f3254174ae843e774201b06e.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国ブラジル PPH 試行プログラム、第2段階へ★★★

2020年1月1日より開始した、中国とブラジルの特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムは今年1月1日に第2段階に入った。2024年12月31日まで施行されるという。

中国国家知識産權局(CNIPA)とブラジル産業財産庁(INPI)の合意によると、第2段階に、申請者は新しいガイドラインに基づいてINPIにPPH請求を提出しなければならない。一方、CNIPAでは現在のガイドラインが引き続き適用される。INPIは毎年、600件の請求を受け付け、申請者

は週に1件の請求を提出することができる。また、国際特許分類（IPC）の同じ分類項目では毎年、150件のPPH請求を受け付けることになっている。

（出典：国家知識産権網 2020年12月31日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/12/31/art_53_155975.html

★★★2. 国家市場監督管理総局、独占禁止の法執行に関する年次報告書を発表★★★

独占禁止法の施行の徹底と、ガバナンスシステムやガバナンス能力の近代化を促進し、よりオープンで透明性のある、規範化された法的環境を整えていくため、国家市場監督管理総局（SAMR）の独占禁止局はこのほど、独占行為に対する2019年の法執行の状況をとりまとめた年次報告書を発表した。同報告書によると、19年に独占行為で立件した案件は103件で、うち46件は結審し、企業などへの制裁金総額は3億2000万元に上ったという。

報告書によると、2019年、中国は独占禁止に関する法制度の運用性と予測可能性の向上を目指し、「自動車産業に関する独占禁止ガイドライン」を含む4つのガイドライン、「国務院独占禁止委員会活動規則」を含む6つの規則を策定し、一連の独占禁止に関連する規則やガイドラインの統一を押し進めてきた。また、「独占禁止法」の改正作業も順調に推進しているという。

報告書はさらに、経済のグローバル化と企業競争の国際化により、独占禁止分野における国際交流と協力が強化されていると指摘した。2019年、中国は欧州連合（EU）、日本、韓国などの国や地域と独占禁止関連の13件の協力覚書に調印し、さらに国連、経済協力開発機構（OECD）、アジア太平洋経済協力（APEC）などの国際機関や米国、ドイツ、ロシア、シンガポールなどが主催した独占禁止国際会議に参加し、グローバル競争ガバナンスにおける中国の役割を積極的に果たしてきたという。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020年12月25日）

http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202012/t20201224_324676.html

○ 地方政府の動き

★★★1. 広州開発区、高価値な特許ポートフォリオに毎年最大200万元の補助金★★★

企業の知財戦略やビジネスに対して効果的なアシストができる、価値の高い特許ポートフォリオに対して、毎年最大200万元の補助金を支給する旨の支援策を、広州市黄埔区と広州開発区はこのほど、改訂版「知的財産権専門資金管理弁法」によって打ち出した。

広州開発区知識産権局責任者によると、同開発区は昨年11月末時点の特許出願件数は1万1157件で、9月末までの知的財産権担保融資は21億4900万元に達した。

「管理弁法」は、中国専利賞または広東省専利賞を受賞しているコア基本特許を1件以上保有し、その特許を巡って複数の国内特許やPCT特許を出願し、且つ高価値な特許ポートフォリオ分析レポートを提出した企業に、50万元から200万元の補助金を与えるとしている。また、PCT制度を通じて米国、日本、英国、EU、韓国に特許登録されたものについて、それぞれ9000元から4万元の補助金を支給するという。

（出典：中国保護知識産権網 2021年1月6日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202101/1958657.html>

★★★2. 武漢市、知的財産権保護のさらなる強化に関する施策を打ち出す★★★

武漢市はこのほど、「知的財産権保護のさらなる強化に関する具体的な措置」を打ち出した。2025年までに知的財産権保護が国内一流の都市を目指し、知的財産権の保護を全面的に強化する方針を明確にした。

同「措置」はまた、知的財産権の「厳格な保護」「全面的な保護」「迅速な保護」「平等な保護」「強力な保護」の実現に向けた重点任務を定めている。▽知的財産権保護の政策・制度体制の最適化▽社会的な共同ガバナンスモデルの確立、整備▽知的財産権に関わる簡易事件の迅速な処理体制の導入▽国際交流メカニズムの健全化▽人材育成に対する財政的支援の強化——などが含まれる。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月6日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202101/332483.html>

★★★3. 四川省 5 部門、知的財産権紛争調停活動強化の「意見」を共同で打ち出す★★★

四川省の司法庁、高級法院、財政庁、市場監督管理局、知的財産サービス促進センターの 5 部門はこのほど「知的財産権紛争の人民調停活動強化に関する意見」を共同で発布した。12 月 29 日、省司法庁関係者が明らかにした。

同「意見」は、知的財産権紛争の調停活動を全面的に推進し、人民調停組織の体制整備に注力することや、人民調停と司法調停、行政調停、業界専門機関による調停との連携を促進することなどを求め、省レベルの知的財産権紛争多元化調停指導委員会を設置する方針と、各部門が担う職責を明確にした。

具体的な施策として、人民調停組織の設立、人材育成、メカニズム整備、活動保障などに関する 12 の施策が盛り込まれている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 12 月 30 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfd/202012/331967.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海高級法院、「レゴ」模倣品事件の主犯らに懲役刑★★★

デンマークの玩具メーカー「レゴ (Lego Group)」のブロックの模倣品、約 3 億 3000 万元 (約 52 億 8800 万円) 相当を製造し、オンライン・オフラインで国内各地へ販売していた「レゴ模倣品事件」の最終審判決が 12 月 29 日、上海市高級人民法院 (高等裁判所) で言い渡された。上海高級法院は主犯の李の上訴を却下し、地裁の判決を支持し、著作権侵害の罪で懲役 6 年と罰金 9 千万元の刑を言い渡した。残りの被告 8 人に対して、3 年から 4 年 6 か月の懲役と、それに対応する罰金をそれぞれ言い渡した。

上海の警察当局は 2019 年 4 月、市場に出回っている「樂拼 (レピン、Lepin)」製のブロックがレゴ社の商品に極めて類似していることを突き止め、レピンの生産工場に家宅捜索を行った。押収した製品について、「中国著作権保護センター・著作権鑑定委員会」に鑑定を依頼したところ、レゴ社の商品とほぼ同一であり、著作権侵害にあつたと判断された。

上海第三中級人民法院 (地裁) は 2020 年 9 月 2 日、主犯の李ら 9 人に、著作権侵害罪で懲役刑を言い渡したが、被告らは「刑が重すぎる」として、上海高級法院に上訴した。

上海高級法院は最終審判決の中で、被告らの上訴を却下し、地裁の判決を支持した。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2020 年 12 月 31 日)

<http://sipa.sh.gov.cn/2020mtjd/20201231/d83ad9f136914d01a80fbeb95cf98ac.html>

★★★2. 最高法院、知的財産に関連する 18 の司法解釈を「民法典」に基づいて改正★★★

新中国成立以来、初めて「法典」と命名された法律、「中華人民共和國民法典」が 1 月 1 日から正式に施行された。

最高人民法院は昨年 6 月以降、計 591 件の既存の司法解釈および関連規范文書を徹底的に整理し、社会的関心が高く、緊急に必要とされる司法解釈を対象に、「民法典」に基づく改正を進めてきた。591 件のうち、「民法典」の規定に完全合致し、改正を必要としないものが 364 件、「民法典」に基づいて名称など一部の改正が必要となるものは 111 件、廃止すべきものは 116 件あった。改正・廃止された司法解釈及び規范文書に関する実施日は、いずれも 2021 年 1 月 1 日とされる。

知的財産権関連では、「専利権侵害紛争事件の審理における法律適用の若干問題の解釈 (その二)」を含む 18 件の司法解釈は昨年 12 月 23 日、最高人民法院審判委員会第 1823 回会議で可決され、2021 年 1 月 1 日より施行されることになった。

(出典：最高人民法院公式サイト 2020 年 12 月 31 日)

<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-282671.html>

★★★3. 広州知識産権法院、44.9%の特許裁判に技術調査官が参加★★★

技術調査官制度の整備を進めている広州知識産権法院は、同制度を導入して以降、ファウエイや GREE、アップル、サムスンなどの有名企業が当事者となった訴訟を含む 44.9%の特許裁判に

技術調査官が参加した。このほど、広東広州市で開催された第2回全国技術調査官制度シンポジウムでわかった。

最高人民法院は2019年、技術が争点となっている技術類の知的財産権事件の審理において、技術調査官制度を導入する旨の規定を打ち出した。今年上半期、広州知識産権法院は、技術調査官が参加する裁判の種類、範囲を明確にし、技術が争点となっている特許、植物新品種、集積回路配置図設計、ノウハウ、コンピュータソフトウェアのソースコード比較などに関わる事件の審理に、技術調査官を参与させることにしている。

シンポジウムにおいて、広州知識産権法院は技術調査の10大事例を発表し、裁判における技術調査の方法、技術認定の規則などについて詳細な説明を行った。

(出典：中国保護知識産権網 2020年12月29日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202012/1958465.html>

★★★4. 最高法院知的財産権法廷、約2年で4124件結審★★★

最高人民法院の知的財産権法廷が12月24日発表したデータによると、同法廷は昨年1月1日に設立されてからの約2年間で5104件の訴訟事件を受審し、4124件を結審した。また、合計111回の専門裁判官会議を開催し、418の法適用規則を作成したなど、裁判監督管理を強化し、審判規範の指導を細分化し、裁判基準の統一を確保するよう取り組んでいる。

最高人民法院の常設裁判機関である知的財産権法廷は、全国の専利、独占に関わる民事、行政控訴事件を管轄する。現在、38人の裁判官と44人の裁判官補佐を有している。すべての裁判官は修士以上の学位を持っており、そのうち42%は博士で、37%は理工系の出身であり、21%は海外留学経験があるという。

同法廷は、地方の裁判所の裁判活動を支援するために、30以上の技術分野で合わせて360人以上の技術調査官が登録されている「全国裁判所技術調査人材バンク」を整備している。情報の活用、共有については、AR技術や音声認識技術、および電子署名技術などを導入した科学技術法廷を設置したほか、国家知識産権局、農業農村部などとの情報共有、ネットワーク共有を推し進め、司法行政の連携促進に取り組んでいる。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年12月29日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202012/331818.html>

★★★5. 全人代常務委、「海南自由貿易港知識産権法院の設立に関する決定」を採択★★★

第13期全国人民代表大会（全人代）常務委員会第24回会議は12月26日、「海南自由貿易港知識産権法院（裁判所）の設立に関する決定」の草案を審議し、採択した。

「決定」によると、海南自由貿易港知識産権法院は海南省内の専利（特許・実用新案・意匠）、技術ノウハウ、コンピュータソフトウェア、植物新品種、集積回路配置図設計、中国馳名商標の認定、独占禁止など、技術的専門性の高い知的財産権事件の民事・行政の第1審を管轄する。また、海南省中級人民法院の管轄下にある、その他の知的財産権事件の民事・行政・刑事の第1審を担当する。このほか、海南省の基層人民法院が下した知的財産権民事、行政及び刑事事件の1審判決・裁定に対する上訴・抗訴事件を担当するという。

(出典：最高人民法院公式サイト 2020年12月27日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-281491.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 全国の公安機関、特別行動「崑崙2020」で刑事事件1万6000件摘発★★★

全国の公安機関は今年、特別行動「崑崙2020」を推進し、知的財産権侵害・模倣品製造販売に関わる犯罪を厳しく取り締まるよう取り組んでいる。現時点では、1万6000件以上の刑事事件を摘発し、模倣品を製造、販売する9100余りの拠点を閉鎖させ、2万7000人以上の容疑者を拘束した。模倣品などの総額は180億元を超えている。

各地方の公安機関は特に、食品や薬品、防疫物資に関わる模倣品の摘発に注力し、多数の重大事件の摘発に成功した。また、科学技術関連の知的財産権侵害に関わる刑事事件70件余り、著作

権侵害に関わる刑事事件 610 件余りをそれぞれ摘発し、技術イノベーションとクリエイティブなどの保護を強化したという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 12 月 25 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202012/331591.html>

★★★2. 北京税関、偽物の「GUCCI」「CHANEL」など 6 万点以上摘発★★★

北京税関所轄の首都空港税関はこのほど、「GUCCI」や「CHANEL」「RAY-BAN」などのブランド商品と詐称したメガネ、バッグ、スニーカーなど、合わせて 6 万点以上の偽物を差し押さえた。

北京税関は今年、税関総署の要求に基づき、知的財産権を守る特別行動「龍騰行動 2020」を推進してきた。11 月までに 2150 ロット、57 万 6000 点の知的財産権侵害商品を差し押さえ、総額は 310 万元を超えている。

知的財産権侵害商品の摘発に注力するとともに、北京税関はまた、企業との意思疎通、交流を強化し、企業が貨物や契約に関わる知的財産権問題を重視し、権利侵害を避けるよう促すなどの取り組みを進めているという。

(出典：国家知識産権戦略網 2020 年 12 月 24 日)

<http://www.nipso.cn/oneas.asp?id=51692>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国の人工知能チップ特許出願が 1 万 3400 件超＝CNIPA 報告書★★★

国家知識産権局（CNIPA）の知的財産権発展研究センターが発表した「新インフラ整備（人工知能）知的財産権発展状況調査報告書によると、中国の人工知能チップ関連の特許出願は 1 万 3400 件を超え、米国企業からの出願が主力になっていることがわかった。

人工知能アルゴリズム関連の特許出願が 6 万 4000 件に達し、この分野では百度をはじめとする国内企業が研究開発と特許出願の主力になっている。一方、大学や研究機関による特許出願の全体に占める割合が高く、産学研協力と研究成果の実用化を強化することが急務であると報告書は指摘している。

百度、国家电网、テンセント、平安科技、ファーウェイなどの国内企業は人工知能技術の実用化を効果的に推進している。百度の出願の内訳を見ると、音声技術が 1334 件、インテリジェント質疑応答が 370 件、自動運転が 973 件、知識図鑑が 673 件、スマートマップが 1433 件となっており、複数の技術分野において国内企業をリードしているという。

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 1 月 4 日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126807

★★★2. 中国のハイテク企業、専利の質も数も向上＝人民大学「研究報告書」★★★

中国人民大学の企業イノベーション研究班がこのほど、中国企業のイノベーション能力についてまとめた調査報告書を発表した。

この報告書によると、2020 年、中国のハイテク企業上位 1000 社の有効専利（特許、実用新案、意匠）は 86 万 1000 件に達し、それぞれ 2019 年より 10 万件、2018 年より 26 万 3000 件増加した。一方、上位 100 社の 2020 年の出願件数は 79 万 2000 件、有効件数は 40 万件で、それぞれ上位 1000 社の 47.9%、46.5%を占め、集中度が高いことがうかがえる。

上位 1000 社の特許出願は 3 種類の中で 62.9%を占め、2019 年と 2018 年に比べて、それぞれ 2.9 ポイントと 3.3 ポイント上昇し、質が改善されつつあることがわかった。

中国人民大学の企業イノベーション研究班は 2017 年より、中国のすべてのハイテク企業を対象に、そのイノベーション能力について分析、評価したものをとりまとめた報告書を毎年発表している。

(出典：中国知識産権资讯网 2020 年 12 月 30 日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126741

○ 統計関連

★★★1. 中国の著作権産業が急成長、第 13 次 5 か年計画期間中★★★

中国新聞出版研究院がこのほど発表した調査報告書によると、第13次5か年計画期間中に、中国の著作権産業は質の高い発展を遂げた。

2016年から2019年までの間に、中国著作権産業の付加価値は5兆4600億元から7兆3200億元に増加し、産業規模は34%拡大した。国民経済における著作権産業のウェイトが着実に上昇しており、全体的な規模がさらに拡大している。2019年の中国著作権産業の付加価値額は、前年比10.34%増の7兆3200億元に達し、GDPに占める割合は前年より0.02ポイント高い7.39%となった。イノベーション主導型開発の新しいエンジンとして、著作権産業は経済構造の最適化とグレードアップにおいて重要な役割を果たし、中国経済の質の高い発展を後押しした。

国民経済への貢献を見ると、中国著作権産業のGDPに占める割合は2016年の7.33%から2019年の7.39%へと着実に上昇している。報告書によると、中国の供給側構造改革の深化に伴い、報道と出版、ラジオ・テレビ放送・映画、ソフトウェア、広告、デザインなどの業態はデジタル変革を加速し、中核的な著作権産業の急速な発展を後押ししている。2019年、中国の中核的な著作権産業の付加価値額は、前年同期比10%増の4兆5900億元に達し、著作権産業全体の63%を占め、著作権産業の発展におけるその支援と主導的役割がより鮮明になったという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月6日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/bq/202101/1958649.html>

★★★2. 中国、知的財産サービス会社が6万6000社に★★★

国家知識産権局(CNIPA)がこのほど、「全国知的財産サービス業統計調査報告書2020」(以下「報告書」という)を発表した。それによると、2019年末現在、中国で知的財産サービスに携わる企業は約6万6000社あり、従業者は82万人に達し、知的財産サービス業の規模は拡大している。

同報告書は、「放管服改革」(行政のスリム化と権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化)の深化、ビジネス環境の最適化に伴い、中国の知的財産サービス会社の数が増え続けていると指摘した。「第13次5か年計画」以降、中国では知的財産権サービスに従事する企業が約3万社増え、従業者が38万人増加した。2019年、全国の知的財産サービス企業の売上総額は2015年の2.6倍にあたる2100億元に達し、前年同期に比べて13.2%増加した。1社あたりの平均売上は同期比4%増の3182万元。

報告書はまた、知的財産サービス業において、新モデルと新業態が急速に発展していることを示した。2019年の商標代理上位30社のうち、約20社が「Internet+」プラットフォームを導入しているという。人工知能やビッグデータなどの技術が、特許の早期警告、分析、コンサルティング、明細書翻訳、知的財産権証拠収集など、さまざまな分野で広く活用されており、知的財産サービスのコストを削減し、効率を向上させているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年12月25日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202012/331565.html>

★★★3. 2019年、専利集約型産業付加価値の対GDP比が11.6%★★★

12月31日、国家知識産権局(CNIPA)と国家統計局は共同で「2019年国家専利集約型産業付加価値に関する報告書」を発表した。それによると、2019年の全国の専利(特許・実用新案・意匠)集約型産業の付加価値は11兆4631億元に上り、前年に比べて7.0%増加し(価格要因を除く)、国内総生産(GDP)に占める割合が前の年と同じく11.6%であり、経済成長の重要な支えになっていることがわかった。

統計によると、専利集約型産業のうち、製造関連産業の規模が最も大きく、72.9%を占める。7種類の産業のうち、新設備製造業、情報通信技術製造業、情報通信技術サービス業の付加価値がそれぞれ3兆4004億元(29.7%)、2兆3021億元(20.1%)、2兆2823億元(19.9%)と、比較的高い。成長率から見ると、情報通信技術サービス業、研究開発(R&D)・デザイン・技術サービス業、環境保護産業の成長が最も速く、それぞれ17.2%、14.0%、7.2%伸びた。

(出典：中国保護知識産権網 2020年1月4日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202101/1958564.html>

○ その他知財関連

★★★1. CNIPA、「中国電子商取引知的財産権発展研究報告書 2020」を発表★★★

国家知識産権局（CNIPA）知的財産権発展研究センターが12月28日に発表した「中国電子商取引知的財産権発展研究報告書 2020」によると、中国の電子商取引（EC）分野の知的財産権の保護が今年、全面的に強化され、顕著な成果があった。

国家統計局のデータによると、2020年1月から10月にかけて、全国のオンライン小売の売上高は9兆1275億元に達し、前年比10.9%増加した。その中で、実物商品の売上高は7億5619億元であり、社会消費財小売総額の24.2%を占めた。

報告書によると、プラットフォーム内の知的財産権保護・管理の強化により、各大手ECプラットフォームにおける権利者の新規加入数が増え続けている。企業・政府間協力、権利者同士協力など、様々なパターンの協力が電子商取引の知的財産権保護において日増しに重要な役割を果たしているという。

報告書はまた、中国の大手ECプラットフォームが知的財産権の保護を強化し続けており、予防・摘発システムの技術が絶えずアップグレードされていると指摘した。京東集団（JD ドットコム）の「RedNet」は、有名ブランドや商品名を特定して保護することができ、既に2100以上のブランドを対象に特別保護を実施している。字節跳動（バイトダンス）の「靈石システム」は、技術的な手段を通じて、アップされた動画について自動的に著作権を照合し、侵害コンテンツを素早く発見することができるという。

（出典：国家知識産権網 2020年12月29日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/12/29/art_55_155898.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved